

秋田県後期高齢者医療広域連合長選挙告示第2号

平成25年5月7日執行の秋田県後期高齢者医療広域連合長選挙においては、候補者の数が1人であることから、秋田県後期高齢者医療広域連合長選挙執行規則第18条第1項の規定により、投票は行わない。

平成25年4月30日

秋田県後期高齢者医療広域連合長選挙

選挙長 鷺谷 邦夫